

眼科学

責任者・コーディネーター		眼科学講座 黒坂 大次郎 教授			
担当講座・学科（分野）		眼科学講座			
担当教員		黒坂 大次郎 教授、橘爪 公平 特任准教授、村井 憲一 特任准教授、田中 三知子 講師、木澤 純也 講師、新田 順福 講師、石川 陽平 助教、鳴海 新平 助教、小山田 紘 助教、小笠原 聡 助教(任期付)			
対象学年	4	区分・時間数	講義	11コマ	16.5時間
期間	前期		演習	0コマ	0.0時間
			実習	0コマ	0.0時間

・学習方針（講義概要等）

視機能の回復、改善、維持および失明の予防を最大の目的とする。視器および視覚系、眼付属器の構造と機能の理解し、疾患病態を把握して診断・治療を行い、形態と機能の修復を果たし、より良い視覚の質（Quality of Vision）を提供する。このための知識と技能の体系である。

・教育成果（アウトカム）

視覚の生理学および視覚の異常、視覚障害や失明につながる視覚器あるいは視覚器を支える眼付属器の疾患の理解し、それらの適切な診断と治療の考え方について説明できる。

（ディプロマ・ポリシー： 4,5 ）

・到達目標（SBOs）

No.	項目
1	視器の発生の過程について説明できる。
2	視覚の成立機序について、角膜から網膜まで、さらに視路と視中枢のレベルまでを説明できる。
3	眼科診察の手順と主要な検査について説明できる。
4	眼瞼、結膜、涙器の解剖と生理およびその病態と治療について説明できる。
5	眼球運動の神経機構およびその異常と原因について説明できる。
6	両眼視の神経機構および弱視・斜視の異常と治療について説明できる。
7	瞬目、涙液分泌、瞳孔反応の神経機構、主な異常とその原因について説明できる。
8	角膜、水晶体、虹彩、毛様体の解剖と生理、主な異常とその治療について説明できる。
9	硝子体・網膜・脈絡膜の解剖と生理、主な疾患とその治療について説明できる。
10	緑内障の病態を理解し、その種類を列挙し、診断と治療について説明できる。
11	視神経・視路と視野の異常およびその病巣の部位診断について説明できる。
12	眼窩の病変、眼外傷、救急疾患の主要なものを列挙し、診断と対処法について説明できる。
13	全身性疾患と視覚器の異常との関連性を説明できる。
14	ロービジョンおよび視覚障害者のリハビリテーションについて理解し、正しい概念を説明できる。

・講義場所

講義：東1-D講義室

・講義日程（各講義の詳細な講義内容、事前・事後学習内容、該当コアカリについてはwebシラバスに掲載）

区分	月日	時限	講座（学科）	担当教員	講義内容	目標番号
講義	4/5(月)	3	眼科学講座	黒坂 大次郎 教授	眼科学入門	1,2,3,12,13
講義	4/5(月)	4	眼科学講座	黒坂 大次郎 教授	白内障	8

講義	4/12(月)	3	眼科学講座	石川 陽平 助教	角結膜疾患	7,8
講義	4/12(月)	4	眼科学講座	橋爪 公平 特任准教授	ぶどう膜炎	9
講義	4/15(木)	5	眼科学講座	黒坂 大次郎 教授	視神経炎	11
講義	5/7(金)	5	眼科学講座	新田 順福 講師	糖尿病による眼合併症	9,13
講義	5/10(月)	4	眼科学講座	木澤 純也 講師	眼窩・涙道疾患	4,5
講義	5/14(金)	5	眼科学講座	村井 憲一 特任准教授	網膜剥離	9,12
講義	5/31(月)	4	眼科学講座	小笠原 聡 助教(任期付)	緑内障	10
講義	5/31(月)	5	眼科学講座	小山田 紘 助教	高血圧と網膜血管閉塞症・黄斑疾患および遺伝性網膜疾患	9,13,14
講義	6/16(水)	5	眼科学講座	田中 三知子 講師	眼球運動障害	5,6

・教科書・参考書等

区分	書籍名	著者名	発行所	発行年
参考書	図解眼科	吉村長久 他編著	金芳堂	2008
教科書	標準眼科学 第14版	中澤満、村上晶、園田康平編集	医学書院	2018

・成績評価方法

(総括評価) 試験結果で評価する。
(形成的評価) 口頭試問や小テストなどを施行し、評価する。

・特記事項・その他

シラバスに記載されている事前学修内容および各回到達目標の内容について、教科書・レジメを用いて事前学修（予習・復習）を行うこと。各授業に対する事前学修の時間は最低30分を要する。本内容は全授業に対して該当するものとする。なお、適宜、講義・実習冒頭で事前学修内容の発表時間を設け、授業の中で試験やレポートを課す場合は、次回の授業で解説を行う。授業では、医学教育モデル・コア・カリキュラムの内容に留まらず、必要に応じて最新の医学研究成果を教示する。

・教育資源

PC、講義室

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
登録済の機器・器具はありません			